

インタラクティブ空間演習 (女子美術大学大学院修士課程)

「テキスト」の所在、他

3章 「4. 『テキスト』と〈話す主体〉」 pp.180-189
(2014-12-17)

池上嘉彦 著 「III. 創る意味と創られる意味—意味作用をめぐる—」、「記号論への招待」

担当: 石井 拓洋
ishii05042@venus.joshibi.jp

2014

授業資料 Web <http://www.iitak.com/interactive/>

(池上, 45)

【記号論の3つの分野】

- ・意味論 semantics
「記号」とその「指示物」の関係について
- ・統辞論 syntactics
「記号」と「記号」との結合について (統語論、構文論とも)
- ・実用論 pragmatics
「記号」とその「使用者」の関係について (行為論とも)

(pp.172~189)

※ それぞれの出典: W.モリス『記号理論の基礎』(1938) C.S.パースの弟子.

「〈主体〉によるテキスト補完」 pp.178 - 179 (池上, 178)

「来た、見た、勝った」 (カエサル の言葉) (前回)

- ・カエサル = (英語読み: ジュリアス・シーザー) ローマ共和政の政治家 (前100 ~ 前44)。
- ・カエサルが戦争の勝利をローマに報告するために書いた手紙での言葉。
- ・“VENI, VIDI, VICI” (ウィニー, ウィーディー, ウィーキー) ラテン語。
- ・ラテン語における 明瞭簡潔な文体の手本とされる。

・「 [私は戦場に] 来た、[私は戦場で敵を] 見た、[私は敵と戦った]、[そして、私は敵に] 勝った」

・ []内を、我々は、カエサルについての「知識」や「推論」によって補足することで、情報の連続性をつくる

・そのことで、「まともなテキスト」にする。

「〈主体〉によるテキスト補完」 pp.178 - 179 (池上, 179)

「コード」・「コンテキスト」・主体の「知識体系」と「推論」 (前回)

- ・〈主体〉は メッセージの生成や解釈において、コードやコンテキストを用いるとともに、自らの「知識体系」と「推論」能力を使用する。

※つまり、〈主体〉は「無規定箇所」(欠如した箇所) を「知識体系」や「推論」によって補う。

そして、「情報の連続性」を得る。

・「 [私は戦場に] 来た、[私は戦場で敵を] 見た、[私は敵と戦った]、[そして、私は敵に] 勝った」

※「来た、見た、勝った」 (フィリップ・モリス社のロゴにも)
“VENI, VIDI, VICI”
(ウィニー, ウィーディー, ウィーキー) (前回)




画像: <http://moominspapa.blog21.fc2.com/blog-entry-999.html> 画像: <http://blog.livedoor.jp/markzu/archives/51649247.html>

「フレーム」と「スキーマ」 pp.180 - 183

【この項のまとめ】

- ・〈主体〉がテキストの生成や解釈に持ち込む「知識体系」は「フレーム」と「スキーマ」として認識可能である。
- ・「フレーム」とは、問題事項に関する一般的な知識の総覧 (さらにその内部はスロットとフィルターに分けられる)。
- ・「スキーマ」とは、問題事項に関する一般的な時間的に継起する出来事のみ。

「フレーム」と「スキーマ」 pp.180 - 183 (池上, 180)

「フレーム」とは？

= 問題事項に関する〈一般的な知識〉が総覧的に示されたもの

例) 「母親」の「フレーム」= その〈一般的な知識〉の総覧

- ・ 条件 = ある対象を産んだり、育てたりした 一世代上の女性
- ・ 性別 = 女性
- ・ 社会的役割 = 子が社会人として生きられるようになるために育てる
- ・ 家庭的役割 = 子に愛情を注ぎ、子の気持ちを受け入れてやる
- ・ イメージされる年齢 = およそ 20歳前半以降
- ・ イメージされる性格 = およそ「やさしい」
- ・ イメージされるコスチューム = たとえば「エプロン」など
- ・
- ・

解釈時のコンテキストによって、関連ある項目のみが着目される。
 例) 「母親」による育児放棄の文脈 → 「家庭的役割」に着目、「性別」は無視。

「フレーム」と「スキーマ」 pp.180 - 183 (池上, 181)

「スキーマ」とは？

= 問題事項に関して〈一般的に起る出来事〉の時間的まとまり

例) 「電車に乗る」の「スキーマ」= その〈一般的に起る出来事〉の時間的まとまり

1. 料金をたしかめる
2. 切符販売機に料金をいれる
3. 切符を取得する
4. 自動改札を通過する
5. ホームへ移動して待つ
6. 電車に乗る ...

・ 「スキーマ」は
 ・ 文の 統辞的な構造と似ている
 ・ スキーマ的知識に基づいて、表現されていない部分の情報を「推論」によって補う。

「寝坊した石井は急いで駅にむかった。そして学校についた。遅刻である。」
 → (推論) きっと丸の内線に乗ったのだろう。

「フレーム」と「スキーマ」 pp.180 - 183 (池上, 183)

その他、どのように役にたつ？

= 「フレーム」や「スキーマ」は〈新たな事態〉の解釈に役立つ

例) 外国で電車を利用する場合 (= 〈新たな事態〉としての)

→ とりあえず、日本での電車利用の「スキーマ」を念頭に行動してみる。
 → 外国での実情とあわなければ、それを修正し、新たな知識を得る。

「テキスト」の所在 pp.183 - 185

【この項のまとめ】

- ・ テキストに含む〈創造行為〉は作者によるものだけではない。
- ・ 読者も「知識体系」と「推論」等による「創造的な読み」を許されている
- ・ その際、同じテキストでも「作者の意図」と「読者の解釈」は食い違いは許される。
- ・ テキストの正当な解釈を担保する場所 (= 「テキスト」の所在) が不確定となる。

「テキスト」の所在 pp.183 - 185 (池上, 183 ff.)

テキストの正しい解釈の拠り所はどこ？

読者には、「知識体系」と「推論」等により、テキストの「創造的な読み」が許容

【したがって】

- ・ 「作者の意図」が優先的に正当な読みを担保するものとならない (※ ロラン・バルト「作者の死」、「作品からテキストへ」)
- ・ 同じテキストでも、作者と読者とで、それぞれ解釈が異なることが許される
- ・ 作者よりも、批評家のほうがその作品の良き理解者であることはあり得る (184)
- ・ 「文学的テキスト」ではこのような解釈の幅は、つねに起こりえる。

「テキスト」と「コンテキスト」の中和 pp.185 - 186

【この項のまとめ】

- ・ 〈読者による「創造的な読み」が許される場〉とは、下2つの区分が曖昧になることだ。
 - 「テキスト」(作者が書いたもの、作者の意図)と
 - 「コンテキスト」(テキストや作者以外のすべて、読者の「知識体系」と「推論」を含む)
- ・ その曖昧さの度合いは、圏別の言語によって異なる
- ・ 日本語は「テキスト」と「コンテキスト」の区分が曖昧である。比較的「テキスト」が自律的ではない。

「テキスト」と「コンテキスト」の中和 pp.185 - 186 (池上, 185.)

「作者」と「読者」が曖昧であるとは？

= 「テキスト」と「コンテキスト」もまた曖昧である、と換言できる。

【つまり、】

- ・「作者」=「テキスト」それ自体や「コード」、「作者の意図」を指す。
だから→「作者」=「テキスト」
- ・「創造的な読みを許された読者」=上の「テキスト」以外の全ての解釈要素を指す。
だから→「読者」=「コンテキスト」

※ ここでの「コンテキスト」とは、「知識体系」と「推論」、テキストにまつわる背景を含む広義の「コンテキスト」

「私の娘は男です」!? - でも、こんなコンテキストだったら、

1. 奥様、うちの娘ですが、お陰さまで無事に産まれましたのよ。女の子でしたわ。

2. まあ!それはおめでとうございます。うちの娘は男の子ですよ。



画像: http://www.irasutoya.com/2014/05/blog-post_1978.html (c.f. 池上, 186)

「テキスト」と「コンテキスト」の中和 pp.185 - 186 (池上, 185.)

B氏「僕はウナギだ」が理解できるコンテキスト集

【「井もの」屋にて】
店員「ご注文は？」 A氏「じゃあ天丼で」、B氏「僕はウナギ」

【仮装大会の前日】
X氏「で、おまえら明日はどんな恰好する？」 A氏「おれエビだよ」、B氏「僕はウナギ」

【釣りの報告にて】
X氏「で、今日は何が釣れた？」 A氏「おれエビだよ」、B氏「僕はウナギ」

【作品制作コンセプト発表会にて】
司会者「さて、皆さんは何を創るのでしょうか？」 A氏「エビですね」、B氏「僕はウナギ」

「テキスト」と「コンテキスト」の中和 pp.185 - 186 (池上, 185.)

「僕はウナギだ」にみる 曖昧な「テキスト」と「コンテキスト」

- 日本語の話し手として、(この例は) 紛らわしいと思う機会はずくない (池上, 185)
- 日本の発話者は、受話者が「僕はウナギだ」を解釈するときには、必ずコンテキストを含めて解釈するだろうことを前提として述べている
- 受話者もまた、当然のように「コンテキスト」を加味して解釈する

→ 日本語は、「テキスト」と「コンテキスト」が曖昧
→ 「テキスト」の「コンテキスト」に対する 自立性が相対的に弱い (池上, 186)

「テキスト」と「コンテキスト」の中和 pp.185 - 186 (池上, 185.)

※「狭義のコンテキスト」とは？

- 『記号論への招待』のテキストでは、このあたりで、「狭義のコンテキスト」という語句がよく見られる。これをどう把握すべき？

↓

「狭義のコンテキスト」

= ※ 「コード」や、作者と読者の(主体)による「知識体系」や主観的「推論」、これらを除いた、対象テキストの成立・解釈にまつわる全ての客観的事実のこと

〈主体〉の意志と意図 pp.186 - 188

【この項のまとめ】

- ・「来た、見た、勝った」(178)のように、テキストには不十分な統辞である場合がある
- ・この場合、「知識体系」と「推論」によって、欠如部分が補完され、テキストとして成立する
- ・しかし、「補完」がなされるには、その前提として 主体における意思決定がある
- ・つまり、テキスト補完を行なうか、否かの意思決定である。
- ・テキスト補完を行なうか、否かは、読者・作者いづれにとっても、それは自由である。
- ・作者が(テキストを補完しない)と明らかに意図した場合の統辞的不完全は、読者にとっては、完全なものとなる。

〈主体〉の意志と意図 pp.186 - 188 (池上, 187)

ハムレットとポローニアスのやり取りにみる「作者の意図」による不完全なテキスト

シェイクスピア『ハムレット』より (1600年頃)

ポローニアス 「ハムレット様、何をお読みでいらっしゃいますか？」

ハムレット 「ことば、ことば、ことば、じゃ」

ポローニアス 「中身は何でございますか？」

ハムレット 「誰の中身のことじゃ」

ポローニアス 「いや、そのお読みものの中身のことでございます」

- ・スウェーデン国王の父を暗殺し、新国王となった叔父を、王子ハムレットが復讐を試みる話
- ・復讐の機会を得るべく周囲を油断させるために、ハムレットは狂人をよそおう。
- ・上は、新国王の側近 ポローニアスと、狂人をよそおったハムレットによる名場面。

→ シェイクスピアは、自らの意図に基づいて、上の部分を非論理的な「不完全なテキスト」とした。しかし、その意図ゆえに、読者にとっては「完全」なテキストとして読むことができる。

コードとしてのテキストの「ジャンル」 pp.188 - 189

【この項のまとめ】

- ・テキストのジャンルは、作者のメッセージ生成の意図を示すとともに、読者にとってのテキスト解釈の態度を規定するための、コード的な機能を持つ

コードとしてのテキストの「ジャンル」 pp.188 - 189 (池上, 189)

著名な詩人による「詩」との認識が、そのような態度での解釈をうながす

「脳髄は塔からチキンカツレツに向かって永遠に戦慄する」
西脇順三郎「馥郁タル火夫」、詩集『Ambarvalia』(1933)より

・西脇順三郎 (1894 - 1982) 詩人、英文学者、文学博士。

・モダニズム、ダダイズム、シュールレアリスムの詩人



カツレツ

→ 一見すると、非論理的な不完全なテキストであっても、それが、著名な詩人による詩となれば、「解釈」すべき完全なテキストとなる。

→ 「シュールレアリスムの詩」というジャンルをふまえ、読者は読み方の態度をきめる

コードとしてのテキストの「ジャンル」 pp.188 - 189 (池上, 189)

「ジャンル」は、テキストの意図を示す「コード的な規定」となる

-小説、詩、広告表現、式辞、法律、、、「ジャンル」が示されることで、そのテキストの意図をしる手がかりとなる。

-「ジャンル」は、作者の意図ばかりでなく、読者の解釈の態度を規定するコードとなる。

第III章「創る意味と創られる意味：意味作用をめぐって」(pp.65 - 189) 終了
(前期 2014年7月2日～後期 2014年12月16日)

※ 本年度の授業内でのテキスト講読はこれで終了

※ 第IV章「記号論の拡がり：文化の解読のために」は、ぜひ各自で読んでおくこと

※ すくなくとも、第IV章のはじめ pp.192-193にある、ここまでの〈まとめ〉は必ず読むこと